

参加・相談無料

中小企業を弁護士が応援します！

法律セミナー「民法大改正に備えよう！～契約実務はこう変わる」

&

弁護士
による

ひまわりほっと法律相談会

主催：京都府中小企業団体中央会
京都弁護士協同組合
京都弁護士会・日本弁護士連合会
一般財団法人京都府中小企業センター

さて、この度の通常国会で、契約の最も基本的なルールを定める民法が、改正されることが決まりました。民法が制定されて以来、実に約120年ぶりの大改正です。

契約実務に大きな影響を与えるこの民法改正。中小企業も事前の備えが求められます。施行されるまであと3年を切りました。何が変わり、施行日までどのように備えればよいのでしょうか。

法律セミナーでは、弁護士の講師が、改正点の概要とともに、改正が契約実務にどのような影響を与えるのかを具体的な契約条項を例にしながら、わかりやすく解説します。

また、同時開催で、企業経営全般の法的課題について弁護士が相談に応じる「ひまわりほっと法律相談会」を実施いたします。

いずれも法的課題を未然に発見し、企業の安定的発展のためにお役に立つと思われます。セミナー参加・相談ともに無料ですので、是非ご参加下さい。



■開催日時 平成29年9月15日(金) 13:30～16:00

■開催場所 京都府中小企業会館 7階 709号室
(京都市右京区西院東中水町17番地)

■内 容 (1) 法律セミナー (13:30～15:00)

テーマ：「民法大改正で契約実務はこう変わる！」

セミナー講師：京都弁護士会中小企業法律支援センター運営委員会

副委員長 弁護士 米田雄一郎 ほか

(2) ひまわりほっと法律相談会 (15:00～16:00) 定員10名(企業)

法律相談については事前予約制とさせていただきます。

相談時間は概ね各30分を予定しています(場所は7階701号室)。

■申込方法

お申込は裏面、「参加申込書」にて、平成29年9月8日(金)までに、FAXにてお申込お願いいたします。

ひまわりほっと法律相談会を申込された方々には、別途、会場・開始時間をご案内いたします。

■お問合せ 京都府中小企業団体中央会(担当：是洞) TEL 075-314-7132

参加・相談無料

京都府中小企業団体中央会
F A X 075-314-7130

法律セミナー「民法大改正に備えよう！～契約実務はこう変わる」 &
ひまわりほっと法律相談会
参加申込書

法律セミナー「民法大改正に備えよう！～契約実務はこう変わる」

平成29年9月15日（金）午後1時30分～3時00分

参加希望 します ・ しません

ご 連 絡 先（企業名・団体名） _____

_____（TEL）

_____（FAX）

役職名・氏名 _____（役職名） _____（氏名）

役職名・氏名 _____（役職名） _____（氏名）

ひまわりほっと法律相談会

・平成29年9月15日（金）午後3時～4時00分

相談希望 します ・ しません

・相談分野 該当する内容を○で囲んでください。（複数可）

（改正民法対応、契約書作成・チェック、取引上の問題、債権回収・管理、
人事労務問題、損害賠償・クレーム、事業承継、経営者の終活・事業の清算、
事業再生・経営改善、知的財産、個人情報保護、その他）

なお、本相談会へお申込しいただいたにも関わらず定員オーバーなどで
ご希望に添えない場合がございます。予めご了解お願い申し上げます。

ご 連 絡 先（企業・団体名） _____ TEL: _____

_____ FAX: _____

役職名・氏名 _____（役職名） _____（氏名）

ご記入いただいた内容（個人情報含む）は、本セミナー・相談会に関する参加申込受付、連絡等の他、今後京都府中小企業
団体中央会又は京都弁護士会が開催する研修、セミナーのご案内の際に使用させていただきます。